

令和6年度 当初予算 編成方針

令和5年10月13日

1 予算編成の前提となる国の動向について

我が国の経済情勢については、内閣府が発表した9月の月例経済報告によると、経済の基調判断として、「景気は、緩やかに回復している。」との見方を示すとともに、景気の先行きについては、「雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される。ただし、世界的な金融引締めに伴う影響や中国経済の先行き懸念など、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、物価上昇、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がある。」としている。

こうした状況のもと、政府が6月に閣議決定した「経済財政運営と改革の基本方針2023」においては、「我が国は『時代の転換点』とも言える構造的な変化と課題に直面する中、30年ぶりとなる高い水準の賃上げや企業部門における高い投資意欲など、足元での前向きな動きを更に力強く拡大すべく新しい資本主義の実現に向けた取組を加速させ、新時代にふさわしい経済社会の創造を目指す」としている。

その上で、子ども・子育て政策を「最も有効な未来への投資」とし、少子化反転のための2030年代初頭までに国の予算の倍増を目指すこと、リスクリング支援など労働市場改革による構造的な賃上げを掲げ、「分厚い中間層を復活させる」ことなどを明記している。

地方行財政に関しては、「基本方針2023、基本方針2022及び基本方針2021に基づき、経済財政一体改革を着実に推進する。」としており、いわゆる一般財源総額実質同水準ルールが維持されると見られる一方、コロナ禍で膨らんだ歳出構造を「平時に戻していく」ことが明記され、財政正常化に向けた姿勢が強調されている。

また、政府は、内閣改造後に、「国民生活を応援する大胆な経済対策を実行する」と表明し、今月中に対策を策定し、財源の裏付けとなる2023年度補正予算案を今月20日に召集される見通しの臨時国会に提出するとしていることから、市としても国の動向を注視し、迅速かつ適切な対策を講じていくことが必要である。

2 本市の財政状況と今後の見通し

令和5年度の一般会計当初予算は、多くの財政需要に対応する中で一般財源の不足が生じ、財政調整基金及び減債基金から16億5千万円を繰り入れるなど、例年になく厳しい予算編成となった。令和6年度は、社会保障費の増、公債費をはじめとする義務的経費の増により、更に厳しい予算編成になる見込みである。

(1) 歳入面

現時点で市税収入は、前年度を上回る見込みであるものの、基金繰入で対応している財源不足の解消には至っていない。また、世界経済の減速や、エネルギー価格等の更なる上昇が当市の歳入に負の影響をもたらす懸念もあり、予断を許さない状況である。

(2) 歳出面

社会・経済情勢の変化、制度改正等により、次のような歳出の増加要因を抱えている。

- ① エネルギー価格等の上昇による光熱費などの公共施設管理経費の増加
- ② 老朽化した公共施設の更新・長寿命化に係る費用の増加
- ③ 資材費、人手不足、週休2日制の導入等を理由とする公共工事費の増加
- ④ 定年の段階的引上げ、会計年度任用職員の勤勉手当の支給開始等による人件費の増加
- ⑤ 高齢化等に伴う社会保障費及び扶助費の増加
- ⑥ 市庁舎や地域自治センターの改築・改修等の実施による公債費の増加
- ⑦ 資源循環型施設及び関連事業の実施に備えた公共施設整備基金の積み増しの必要性など

以上のような歳入・歳出を取り巻く状況に向き合いながら、市民ニーズに的確に対応していくため、徹底した事業の見直しを行い、引き続き、各種財政指標に留意した財政運営を進めていく必要がある。

3 令和6年度予算編成の基本方針

令和6年度は、「第二次上田市総合計画・後期まちづくり計画」の4年目となり、目指すべき将来都市像として掲げた「ひと笑顔あふれ 輝く未来につながる健(康)幸(福)都市」を前に進めていくため、「SDGs(持続可能な開発目標)」達成に向けた視点も踏まえつつ、社会・経済情勢の変化に的確に対応し、引き続き市民が安心して生活できるまちを目指し、予算編成を行う。

そして、市長が掲げる「つながり」をはじめ、「市民力」「共感力」「暮らしやすさ起点」などをキーワードとしたまちづくりの視点を施策展開に生かしつつ、持続可能な魅力ある社会の実現に向けた取組を推進する。

また、市民にとって暮らしやすい魅力的なまちをつくるのが、当市への新たな人の流れを生み出すことにつながるため、市民ニーズを的確に把握し、当市の持つ地域性や多様性を生かし、魅力ある資源を最大限活用する地方創生に資する施策にも積極的に取り組む。

一方、ますます複雑化、高度化する市民ニーズに的確に対応していくためには、限られた財源をより効率的・効果的に配分し、施策の着実な推進と持続可能な財政基盤の確立を図る必要があり、これまで以上に横断的・全庁的に取り組んでいくことが重

要となることを認識されたい。

なお、令和6年度当初予算は、通年分の予算要求とするが、予算要求に当たっては、選択と集中の視点に立ち、各事業の必要性、適正規模について、十分な精査を行うこととする。

(1) 予算の重点化の徹底

「第二次上田市総合計画・後期まちづくり計画」に掲げる将来像を具体化するための施策展開を念頭に、令和6年度実施計画掲載事業については、その実施に向け財源の優先的な配分を行うとともに、まちづくり計画において、特に重点的に取り組む5つの視点を「重点プロジェクト」(市民協働推進、人口減少・少子化対策、健幸づくり、子育て支援、最先端技術活用)として設定していることも考慮し、予算編成していくものとする。

また、市長公約として掲げた「上田再構築プラン ver.2.0」に位置付けられた6つの項目については、市民ニーズはもとより国・県の動向なども踏まえ、既存事業の再構築を図り、実施可能な施策から予算に反映させることとする。

これらの視点とともに、社会情勢の変化を踏まえ、上田市の将来を見据え取組を進めるべき4つの分野を令和6年度予算編成における「重点分野」として設定し、これらを具体化する事業に重点的な財源配分を行うものとする。

【重点4分野】

- **こども・子育てにやさしいまちづくりの推進**
 - ・子育て・教育施策の充実、「こどもまんなか社会」の推進
- **人生100年時代を見据えた健康づくりの推進**
 - ・子どもから高齢者までのライフステージに応じた健康づくり
- **安全・安心なまちづくりの推進**
 - ・インフラの更新・長寿命化、気候変動を踏まえた災害に強いまちづくり
- **GX(グリーン転スフォーメーション)・DX(デジタル転スフォーメーション)の推進**
 - ・ゼロカーボンシティうえだの実現に向けた取組、循環型社会の形成に向けた取組
 - ・デジタル技術を活用した市民サービスの向上と業務の効率化

(2) 行財政改革の更なる推進と将来を見据えた持続可能な財政運営の推進

令和3年度から7年度を期間とする「第四次 上田市行財政改革大綱」に基づき、歳入・歳出の両面において、行財政改革に資する取組を推進し、予算に反映する。

① 将来負担の軽減に向けた取組(公債費の縮減)

近年、建設事業に係る公債費は減少傾向にあったが、市庁舎改修・改築事業などの大型事業の市債発行に伴い、令和5年度から公債費が増加に転じていることを踏まえ、市債の活用にあたり、次の点に留意すること。

- 市債を活用し、将来世代と負担を分かち合うことが適当な事業であるのか十分確認をする。
- 事業内容・事業費の精査を徹底して行うとともに、特定財源の確保、基金の活用等により新規発行額を抑制し、将来の公債費負担の縮減に努める。
- 交付税措置がある有利な起債についても、交付税措置のない部分については、市税をはじめとする一般財源対応となり、これが積み重なることにより、後年度の政策的経費が圧縮されること。

② 公共施設マネジメント基本方針に沿った施設の更新、維持管理

「上田市公共施設マネジメント基本方針」では、今後40年間に必要となる更新・改修費用は、平均で1年当たり約73億円と推計されており、これは、推計時直近5年間の投資的経費年平均(約49億円)の約1.5倍にあたり、現状の施設をそのまま維持していくことは極めて困難であることを示している。これを踏まえ、次の点に留意すること。

- 施設の目的や意義を踏まえ、年間の利用人数・稼働率なども考慮しながら機を逸することなく、公共施設の統廃合、集約・複合化などによる適正規模、適正配置に向けた取組を進め、財政負担の平準化や維持管理経費の縮減に努める必要がある。
- 新規施設の整備については、整備後の運営・維持管理に至るまで、今まで以上に慎重に検討を行った上で進める必要がある。
- 類型単位で策定した個別施設計画に未掲載の事業の更新・改修は原則として要求を認めない。

③ 経常的経費の抑制と既存事業の見直し・削減

「2 本市の財政状況と今後の見通し」に記載したとおり、義務的経費をはじめとする歳出の増加が避けられない状況である。限られた財源のなかで必要な施策を推進していくために、各分野の課題や実施事業の状況を最も把握し、理解している部局自らが、真に必要な事業かどうかを市民目線に立ち、その必要性、緊急性等を検討し、事業の見直しを行うこと。

(ア) 経常的経費(一次経費)

エネルギー価格の上昇や物価高により光熱費をはじめとする施設管理費の増加を余儀なくされている状況であるが、政策的経費の財源確保の一環として、令和5年度一次経費のうち、光熱水費等^{※1}を除外した予算額から2%カットした額を予算要求上限額として定める^{※2・3}。

※1 需用費(燃料費・光熱水費ほか)、使用料及び賃借料

※2 要求上限内におさめることが困難な所属は、部局内の調整を必ず行うこと。

※3 燃料費、光熱水費に関しては、一次経費で収まらないオーバーフロー分は二次経費での要求を認める。

(イ) 政策的経費(二次経費)

所要額を要求するものとするが、新規事業の開始あるいは前年度予算額を超える要求額となる場合は、事業の優先順位を付け、ビルド&スクラップ[※]の視点を踏まえ、所属または部局内の全体事業費の圧縮に努めること。

なお、実施計画で財源の見通しがついていない事業については、優先順位の低い既存事業の中止、見直しにより、その財源分を確保し要求すること。財源に見合う既存事業の中止(スクラップ)等が見込めない要求は、原則として認めないこととする。

※新しく取り組むべき政策を先に決め(ビルド)、その取り組みに充てる財源を生み出すために、既存事業に優先順位を付け廃止すること(スクラップ)。単に既存事業を廃止(スクラップ)するのではなく、より優先度の高い事業を行う目的のもと、既存事業の見直しを行うという趣旨で、「スクラップ&ビルド」ではなく、「ビルド&スクラップ」という表現を用いている。

(ウ) 事務事業見直し

既存の全ての事業について、今日的意義や役割、手法の適正性や民間等への移管可能性について再考し、各課1件以上の事業の中止(廃止)又は改善を行い、事務事業見直しシートを提出すること。

なお、既存事業の廃止や見直しにより捻出された財源については、優先的に配分するなど、削減努力を最大限考慮する。

【見直し・廃止の視点】

- ① 事業の有効性(費用負担の妥当性)
- ② 手法・体制・仕様の見直し(民営化・委託化、民官協働を含む)
- ③ 社会情勢の変化、目的の達成
- ④ 類似する事務事業(他の所属を含む)の統合・集約化
- ⑤ 地域の独自制度の見直し
- ⑥ 執行額を踏まえた要求額の精査
- ⑦ データやICTの活用による業務効率化
- ⑧ 歳出予算の増額を伴わない市民サービスの向上
- ⑨ 一時的な歳出増を伴うが数年後(5年以内)に歳出削減に結び付く取組
- ⑩ 歳入(受益者負担等)の確保

④ 歳入の確保

歳入全般について積極的な検討を行い財源確保に努めること。

- 国・県・外郭団体などの補助制度の情報収集を行い積極的に活用すること。
ただし、補助金を活用する場合にも市の負担があることを十分勘案すること。
- ふるさと寄附制度やクラウドファンディング、企業版ふるさと寄附制度などの多様な手法の検討を行い、財源確保に向けた取組に努めること。
- 負担金、使用料及び手数料等については、受益者負担の適正化の観点から応分の負担を求めること。特に物価高騰の影響等により歳出予算の増額が必要な場合で、対応する負担金や手数料等の収入がある場合は、その引き上げを検討すること。
- ネーミングライツや各種広告の導入や拡大の検討をすること。
- 未収金については、新たな未収金を発生させることなく、適切な債権管理に努め、確実な回収を図ること。

⑤ 市有財産等の有効活用の促進

- 用途廃止された未利用財産(土地・建物)については、固定資産台帳の活用により、総量の把握に努め、民間事業者とも連携し、処分、利活用を促進すること。

⑥ 基金の活用

充当可能な基金がある場合には、積極的な活用に努めること。

- 基金の目的を再確認し、後年度の事業規模等を踏まえた計画的な活用
- 設置目的が類似している基金の統合による有効活用
- 果実運用型基金について
 - ・新たな寄附金の募集などにより、元本の増額を図り効果的な運用へ改善
 - ・運用益の低下を踏まえ、基金原資の取り崩しによる基金の目的に沿った活用